

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学

事務局 学生課

1	個人情報ファイルの名称	オープンキャンパス開催事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学生課
4	個人情報ファイルの利用目的	オープンキャンパス参加申込者を管理するため
5	記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	①氏名、②住所、③電話番号、④性別、⑤メールアドレス、⑥学歴・学業、⑦所属団体
6	記録範囲 (個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	申込者
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれない
9	記録情報の経常的提出先 (本学以外の者に経常的に提供する場合)	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立大学法人秋田公立美術大学総務課 (所在地) 〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学
事務局 学生課

1	個人情報ファイルの名称	学業成績管理事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学生課
4	個人情報ファイルの利用目的	学生の履修科目の成績を管理するため
5	記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	①学籍番号、②氏名、③住所、④生年月日、⑤電話番号、⑥履修科目、⑦成績・評価
6	記録範囲 (個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	本学学生
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれない
9	記録情報の経常的提出先 (本学以外の者に経常的に提供する場合)	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立大学法人秋田公立美術大学総務課 (所在地) 〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学
事務局 学生課

1	個人情報ファイルの名称	卒業証書管理事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学生課
4	個人情報ファイルの利用目的	卒業証書を管理するため
5	記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	①卒業証書番号、②学籍番号、③氏名、④生年月日、⑤出身県、⑥住所、⑦割印
6	記録範囲 (個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	卒業証書が授与された学生
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれない
9	記録情報の経常的提出先 (本学以外の者に経常的に提供する場合)	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立大学法人秋田公立美術大学総務課 (所在地) 〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学

事務局 学生課

1	個人情報ファイルの名称	入学試験事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学生課
4	個人情報ファイルの利用目的	入学志願者の情報を管理するため
5	記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	①氏名、②住所、③生年月日、④国籍、⑤電話番号、⑥性別、⑦顔写真、⑦学歴・学業、⑧成績・評価、⑨志願事由・推薦理由、⑩保護者情報、⑪志願者との続柄
6	記録範囲 (個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	入学志願者、入学手続者
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれる
9	記録情報の経常的提出先 (本学以外の者に経常的に提供する場合)	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立大学法人秋田公立美術大学総務課 (所在地) 〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学

事務局 学生課

1	個人情報ファイルの名称	学生の定期健康診断事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学生課
4	個人情報ファイルの利用目的	健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置、治療の指示等適切な措置を取り、健康の保持増進を図るため。（学校保健安全法）
5	記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）	①氏名、②学籍番号、③年齢、④生年月日、⑤性別、⑥健康診断等の結果
6	記録範囲 （個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	本学学生
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	学生本人からの提供 健診機関からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれる
9	記録情報の経常的提出先 （本学以外の者に経常的に提供する場合）	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	（名称）公立大学法人秋田公立美術大学総務課 （所在地）〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学

事務局 学生課

1	個人情報ファイルの名称	学生連絡先情報管理事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学生課
4	個人情報ファイルの利用目的	連絡先、緊急連絡先、郵送物送付先等の学生生活に必要な基本情報を把握するため。
5	記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	①氏名、②学籍番号、③住所、④生年月日、⑤電話番号、⑥性別、⑦メールアドレス、⑧家族状況、⑨顔写真
6	記録範囲 (個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	本学学生
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれない
9	記録情報の経常的提出先 (本学以外の者に経常的に提供する場合)	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立大学法人秋田公立美術大学総務課 (所在地) 〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学

事務局 学生課

1	個人情報ファイルの名称	学籍管理事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学生課
4	個人情報ファイルの利用目的	入学から卒業まで学籍を適切に管理するほか、身分証明書を発行するため。（学校教育法施行規則第24条、第28条第2項）
5	記録項目 （個人情報ファイルに記録される項目）	①氏名、②学籍番号、③住所、④生年月日、⑤電話番号、⑥性別、⑦顔写真、⑧資格 ⑨成績・評価、⑩能力試験情報
6	記録範囲 （個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	本学学生
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれない
9	記録情報の経常的提出先 （本学以外の者に経常的に提供する場合）	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	（名称）公立大学法人秋田公立美術大学総務課 （所在地）〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

公立大学法人秋田公立美術大学

事務局 キャリアセンター

1	個人情報ファイルの名称	進路状況報告事務
2	行政機関等の名称	公立大学法人秋田公立美術大学
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	キャリアセンター
4	個人情報ファイルの利用目的	個々の学生の報告に応じデータをまとめることで各機関への報告の際に役立つほか、今後の学生指導において適切な支援に繋げる目的。
5	記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)	①氏名、②学籍番号、③電話番号、④出身地、⑤メールアドレス、⑥意見・進路活動報告等
6	記録範囲 (個人情報ファイルに記録される個人の範囲)	本学学生
7	記録情報（個人情報ファイルに記録される個人情報）の収集方法	本人からの提供
8	記録情報に要配慮個人情報が含まれるか否か	含まれる
9	記録情報の経常的提出先 (本学以外の者に経常的に提供する場合)	—
10	保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 公立大学法人秋田公立美術大学総務課 (所在地) 〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12-3
11	個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）
12	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
13	備考	—